

# 松茂町結婚活動支援事業補助金交付要綱

《徳島県初！》

ハロー・マイ・ウェディング申込金の半額（6万円）を松茂町が負担してくれる。  
詳しくは、松茂町役場（TEL：088-699-2111）まで。

（趣旨）

この要綱は、松茂町の第一次産業振興対策として、  
後継者の結婚を目的とした婚活サポートである

（施行日）

2019年4月1日

補助対象者	事業の種類	補助の対象とする経費	補助金の額の基準
該当するもの	婚活サポート 登録料	婚活サポート登録費用のうち、 入会金、登録料及び その他これに類するもの	経費の2分の1以内の額とし、 千円未満の端数は切り捨てる。 ただし、10万限度とする。

（補助対象者）

- 1、松茂町に1年以上住所を有し、かつ、居住している松茂町の第一次産業に従事する  
後継者で20歳以上の独身のもの
- 2、結婚後、松茂町に定住する予定のある者
- 3、過去にこの支援事業により助成を受けていない者
- 4、町税等を滞納していない者
- 5、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律、暴力団に関係していない者

（松茂町の第一次産業に従事する後継者とは？）

松茂町の農業・水産業を主たる職業とし、それによって生計を立てている方。